

厚生労働省

令和6年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業

全国の障害者による文化芸術活動の
実態把握に資する基礎調査
報告書

令和7年3月

株式会社シタシオンジャパン

目次

1.	事業要旨	
2.	事業目的	
3.	事業の実施内容	
①	第1回検討委員会の実施状況	4
	(1) 委員会実施概要	4
	(2) 第1回検討委員会での意見概要	5
②	ヒアリングの実施状況	9
	(1) ヒアリング実施概要	9
③	第2回検討委員会での修正事項	12
	(1) 第2回検討委員会での意見概要	12
4.	障害者による文化芸術活動の実態把握についてのアンケート票（案）	14
①	令和6年度アンケート票（案）	14
②	令和2年度アンケート票	21
③	調査項目比較	29
④	アンケート依頼文（案）	30

1. 事業要旨

全国の障害者による文化芸術活動のニーズや実態を明らかにすることを目的として、令和2年度に実施した全国規模のアンケート調査の調査票を修正した。修正にあたり、障害者の文化芸術活動の実態や課題を整理するため、有識者等の専門家5名による検討委員会（計2回）や障害者芸術文化活動普及支援事業実施団体へのヒアリングを実施した。

2. 事業目的

令和5年3月に策定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」（以下、「第2期基本計画」）に定められた、第2期基本計画期間において目指す目標の進捗指標に必要な取組状況調査に資するため、全国の障害福祉施設における障害者による文化芸術活動に関する実態把握の在り方に関する研究を行う。

※第2期基本計画では、目標の進捗を把握するための指標として「福祉施設における障害者の文化芸術活動に関する取組状況（鑑賞・創造・発表・販売等・連携）」が定められており、第2期基本計画期間中の取組状況を把握し、進捗を図ることとされている。

本研究においては、第1期基本計画期間中に行われた先行調査研究の結果や課題を踏まえながら、第2期基本計画期間中の全国の障害福祉施設における障害者による文化芸術活動に関する取組状況の把握に必要な調査設計を行い、令和7年度以降に実施するウェブアンケート調査の有効性を高めることを目的とする。

本研究を通じて、障害者芸術文化活動普及支援事業関係団体等にヒアリングを行い、有識者による検討委員会を行うことで、障害者の文化芸術活動の施策との連携を図るとともに、障害者文化芸術活動がより一層推進されることを目指す。

スケジュール

令和6年8月：第1回検討委員会

令和6年9～10月：文化芸術活動の関連団体へのヒアリング

令和6年10～12月：調査設計原案作成

令和7年1月：第2回検討委員会

令和7年2～3月：調査設計完成

3. 事業の実施内容

① 第1回検討委員会の実施状況

障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家により検討委員会を設置し、令和2年度に実施された前回アンケートの調査票や分析結果等、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」）期間中に行われた先行調査研究の結果や課題等を踏まえながら、第2期基本計画期間中の全国の障害福祉施設における障害者による文化芸術活動に関する取組状況の把握に必要な調査設計を行い、令和7年度以降に実施するウェブアンケート調査の有効性を高めることを目的とした意見聴取の場として開催する。

(1) 検討委員会実施概要

検討委員会は、障害福祉、文化芸術、地方自治、政策評価などの学識経験者で構成し2回実施した。実施概要は下記の通り。

(i) 委員名簿

氏名 ※五十音順	所属・肩書
大澤寅雄	文化コモンズ研究所代表・主任研究員／NPO法人アートNPOリンク理事長
岡部太郎	一般財団法人たんぼの家 常務理事
奥山理子	Social Work / Art Conference (SW/AC) ディレクター／ みずのき美術館キュレーター
新藤健太	日本社会事業大学 社会福祉学部福祉援助学科 講師／ 一般財団法人PBEE研究・研修センター 業務執行理事・事務局長
長津結一郎	九州大学 大学院芸術工学研究院 准教授

第1回検討委員会

日時：令和6年8月5日（月）13:00-16:00

会場：オンラインにて実施

議事：令和2年度全国アンケート結果の共有

令和7年度アンケート実施に向け、前回調査票からの修正案について意見交換

第2回検討委員会

日時：令和7年1月23日（木）14:00-16:00

会場：オンラインにて実施

議事：第1回検討委員会、およびヒアリングを経て作成した調査票の修正点について確認・意見交換

(2) 第1回検討委員会での意見概要

(i) 調査仕様について

アンケート対象を「障害福祉施設」1本に絞ること、前回と同程度の回収率（17.3%）を目指すこと、など調査仕様についての確認は概ね賛成された。アンケート配布先について、「法人団体」ではなく「各事業所」に配布すべきとの意見が聞かれた。

【主な意見】

今回の研究対象（アンケート）について：

- 第1回調査では「障害福祉施設」に絞る。

回収率について：

- 前回（46,733件配布／8,092件回収、回収率17.3%）の回収率は一般調査に比べ問題ない回収率であるため、今回も同等以上を目指す。
- 回収率に問題はないため、アンケートボリュームを減らす必要はないが、各現場が忙しいとの声が聞かれるため、絞れる設問は絞る方向で考える。

アンケート対象施設について：

- 「聴覚障害者の情報提供施設（点字図書館）」、「聴覚障害者の支援センター」の2施設は回収数が低いため、対象から外すべき。
 - 前回データから2施設を除いた集計をして比較することも検討する。
- 「地域活動支援センター」は前回回収数が少なかったため今回は回収数を増やしたい。
 - 各都道府県で設置数にバラツキがあるので、分析時には工夫が必要である。
- 事業所数の構成比率に対して補正は不要。「文化芸術活動」と親和性の高い事業所から多く回収できるように進める。
- Q3で「地域活動支援センター」にチェックした場合、次設問で類型（Ⅰ～Ⅲ型）を聴取する。

アンケート回答者について：

- 管理者に限らず、現場に詳しい人に回答してもらうことが大切。回答者が前回と異なることは避けたい。
 - 前回と同じ回答者を指定するのは難しいが、回答してほしい人物像をアンケート依頼のメール文に記載する。

配布先の見直しについて：

- アンケートの配信が「法人団体」となっているが、各事業所に配布すべき。
 - 前回の配信リストを確認した結果、各事業所へ配布している。アンケート依頼のメール文を修正する。

- 複数の事業所運営をされている場合は、事業所ごとに回答いただきたい旨をアンケート調査票内に記載する。
- 1 事業所内で複数の福祉サービスを行っているケースもあるが、どのサービスで芸術文化活動を行っているかまでの細分化は求めない。

(ii) 調査内容について：

調査内容は経年比較を前提に大幅な変更はせず、文化芸術活動に参加したい障害者が参加できる仕組みが整っているかを確認する。文化芸術活動の実施状況や連携内容の例示を増やし、施設のプロフィール情報を精査して減らすことを検討する。第2期基本計画の内容を加味し、アウトリーチ活動や連携の実態を聴取する。

【主な意見】

前提条件について：

- 経年比較をする前提で、前回からロジックなどは基本的に変えない方針とする。
- Q1, 2, 3 の都道府県の実施割合など、査定に響くようなデータは公開せず、バックデータとして聴取する。

アウトカムについて：

- 「文化芸術活動」に参加したい障害者が、参加できる仕組みが整っていることが重要である。
 - 参加人数ではなく、参加したい人が参加できる仕組みが整っているかを確認することが大切である。
 - 「相談対応」、「本人の様子や意思の確認」、「研修」などの過程を確認することも重要である。
 - 「計画相談支援」「地域相談支援」など、相談支援が中心の事業所には、芸術文化活動等に関わる紹介や仲介をしたことがあるかを問う設問を追加する方向で検討する。

文化芸術活動の実施状況：

- Q3：1 事業所で複数の「障害福祉サービス」を提供している場合、どのサービスで「文化芸術活動」を実施しているか特定できない。
 - Q2「施設の種類」、Q3「提供している障害福祉サービス」ともに複数回答で聴取しており、Q19 とクロスを取っても特定は不可能である。
 - 事業所ごとに活動の実施状況を分析し、どの時間帯のサービスで実施しているかを確認したい。
 - Q19 の次に、どのサービスで文化芸術活動を行っているかを問う設問の追加を検討すべき。
 - 1 事業所内で複数の福祉サービスを行っている場合、どのサービスで芸術文化活動を行っているかの細分化は求めない。

- 交流・連携に繋がる活動の例示を増やす。外部の人を施設に呼ぶ活動、企業や教育機関との連携などを選択肢に追加する。
 - 前回比較を行うという前提ではあるが、第 2 期以降、連携・交流の観点が重要・増加しているため、選択肢を増やすことを検討すべき。

実施している文化芸術活動の分野：

- Q19：実態に合わせて選択肢を修正（前回と大きく異なることは避ける）。
 - 前は文化芸術活動とされていたことから、「旅行」や「お出かけ」なども選択肢として用意してはどうか。
 - 「障害者自立支援法」の前後で活動内容が変わっているため、以前の文化活動も含めてはどうか。
 - 設問文を「文化芸術活動」と大上段に構えず、行っている活動から聴取を促し、分析で「文化芸術活動」と紐づける。
 - 別質問で「文化芸術活動」と思うものを選んでもらい、クロスを取る。
 - 実際に行っている具体的な活動にチェックを入れてもらい、それを分類化（美術・音楽・演劇など）する方法も検討する。

施設のプロフィール情報の精査：

- 年間収入額（Q9）や従業員規模（Q7）は不要である。
 - 「文化芸術活動」の実施状況の分析は「経験者の有無（Q8）」で見ているため、それ以外の項目は削る。
 - 従業員規模は施設名から推測可能なため、削除する。
 - 利用者数（Q5）、従事者数（Q7）は分析の観点から聴取する。年間収入額（Q8）は不要である。

「文化芸術活動を推進する人材」について：

- Q8：経験者がいてもいなくとも文化芸術活動が推進されることが重要なため、そういう施設への実態のヒアリングも重要である。
 - 「いる」と答えた施設に対し、そもそもいた人が「文化芸術活動」を推進しているのか、「文化芸術活動」推進のために人を雇ったのかを確認するのはどうか。
 - 「経験を有する人材」について、わかりやすく例示を増やすが、前回と比較できる範囲に留める。
- Q13：「障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思いませんか。」は、「障害者の個性や能力の発揮」と「社会参加」の 2 つの意味が含まれているため、2 設問に分ける。
 - 「つながると思うか」ではなく、「実例として、つながった事例が周りにあるか」を聴取する。

- Q24：「貴事業所が文化芸術活動を実施する際に、協力してもらう機関」について、障害者芸術文化活動支援センター・広域センター・連携事務局では、屋号で覚えている人が多いため、フリーアンサーで答えてしまう可能性が高い。
- Q27：「障害者による文化芸術活動を推進するための課題」について、実態が知れるような選択肢にする。

(iii) 第2期基本計画から追加すべき内容の検討：

第2期基本計画でも重点的に書かれている「連携」に関する項目は追加すべきだが、「個別の内容」や「障害福祉施設以外の個人の活動」までを団体向けアンケートで聞くのは難しい。

【主な意見】

- 第2期基本計画にある「福祉施設において取り組みが進みつつある一方、人材育成やノウハウの共有等の課題があり、地域における関係機関、他の福祉施設・文化施設などとの連携を図ることが必要」との観点は追加しても良い。
- 第2期基本計画にある「多様な施設等において、文化、福祉、教育等の枠組みを超えて繋がる重要性が認識された」との観点は追加して良い。
- 「文化芸術の多様な人々をつなぐ力、個性や能力を引き出し、主体的に活動する状態を生み出す力は、ウェルビーイングや持続可能な社会の現実にも資する」については、個別的な内容のため、団体向けアンケートで聴取することは難しいのではないかと。

(iv) 検討委員会による追加項目の検討：

アウトリーチ活動や研修の需要を施設にアンケートで聴取すべき。外部研修の実施状況や費用負担、コロナ後の研修減少も確認が必要である。福祉施設と企業の連携内容は今年度のヒアリングで把握し、得られた結果から外部連携の選択肢を調査票に追加する。

【主な意見】

- アウトリーチ活動、研修・講座、相談支援などの需要を聴取する。
 - 支援センター等がそういった需要を施設にアンケートすることも可能ではないか。
 - 外部研修を行っているのか、外部研修費用が施設から出ているのかを確認すると良いのでは。
 - コロナ後に外部研修が少なくなっていることが気がりである。
- 福祉施設と企業をつなぐ仕組みでの事業展開の実態は、アンケートで聴取は難しいため、ヒアリングで聞くべき。
 - 外部との連携に関する項目は聴取した方が好ましいが、企業名など、ピンポイントで聴取することは避ける。
- 施設の人が把握できていないことを把握することは良いが、聞き方がイメージできない。

- 福祉施設に所属していない個人の文化芸術活動の内容について、団体に聞くのは難しい。

(v) ヒアリング対象・ヒアリング項目について

先進的な福祉施設やサービスの実態をヒアリングし、アウトカムを起こす仕組みや連携状況を確認すべき。また、文化芸術活動の実施歴を把握し、過去との比較を行う。

【主な意見】

ヒアリング対象

- 施設や福祉サービス種別で先進的なところがカバーできているか？
 - 特に「相談支援」を行っている事業所にヒアリングをする。
 - 前回の回答結果を見て、ヒアリング対象を検討する。
- 先進的な団体への聴取
 - 障害者芸術文化活動普及支援事業等で活動する団体などは先進的な取組を行うところも多いが、新しい団体とも繋がるとより良い。

ヒアリング項目

- アウトカムを起こす仕組み
 - 相談対応の有無、本人の様子や意思の確認、指導やプログラムの研修、振り返り、社会（地域）との接点を確認する。
 - 地域相談支援、計画相談支援、障害児相談支援等の事業所に対し、芸術文化活動に関する相談の有無や別機関への繋ぎの有無を確認する。
- 福祉施設と企業をつなぐ仕組み
 - 具体的な連携の実態をヒアリングする。

その他

- 実施状況の比較
 - 文化芸術活動の実施年数を聞き、過去との比較を行う。活動の全体像を把握するために「5年前」との比較よりも、実施歴を確認する。

② ヒアリングの実施状況

第1回検討委員会の内容を踏まえ、先進的な福祉施設に対しサービスの実態をヒアリングすることで、アウトカムを起こす仕組みや連携に関する打ち手を模索する。第2回検討委員会に向け、ヒアリングの内容を元にアンケート調査票の修正や追加を実施した。

(1) ヒアリング実施概要

ヒアリングは、文化芸術活動を行っている関連団体が開催する広域センターミーティング内と個別団体にそれぞれ2回ずつ実施した。実施概要は下記の通り。

(i) ヒアリング団体名簿

回数	手法	団体名	居住地	日程
第1回	団体ヒアリング	社会福祉法人ゆうゆう	北海道	9月25日
		NPO法人エイブル・アート・ジャパン	宮城県	
		社会福祉法人みんなでいきる	新潟県	
		NPO法人脳損傷友の会高知青い空	高知県	
第2回	個別ヒアリング	株式会社ヘラルボニー	岩手県	10月21日
第3回	個別ヒアリング	北部地域生活支援センター ゆりあす	神奈川県	10月22日
第4回	団体ヒアリング	NPO法人アートNPOリンク	神奈川県	10月29日
		株式会社precog	東京都	
		社会福祉法人みぬま福祉会	埼玉県	
		一般財団法人たんぼぼの家	奈良県	
		NPO法人まる	福岡県	

手法：オンラインにて実施

※第3回「北部地域生活支援センター ゆりあす」のみ一部スタッフが訪問

議事：第1回検討委員会で検討した内容の確認と深掘り

(ii) 前回調査について

設問数や情報量が多く、回答の負荷が高いことから、今回の調査では前回同様もしくはそれ以下の設問数とすべき。また、アンケートはできる限り現場に詳しい人に回答してもらい、複数の事業所を運営している団体には事業所ごとの回答を依頼。

【主な意見】

アンケート回答者について：

- 「1事業所内で複数のサービスを展開している場合、誰が回答すべきなのか分からない場合がある」「回答者の職歴や経歴によっては答えにくい」といった意見が聞かれた。
- アンケートを誰が回答するのかを会議で話し合う事業所もあるため、重要度や詳細内容を分かりやすく明記する必要がある。

アンケート内容について：

- 令和2年度のアンケート調査について、「回答者がどう回答したらよいか分からない、答えにくい」や「設問数が多く、説明箇所の文字数も多いため、回答に時間がかかる」との意見が聞かれた。

(iii) 文化芸術活動の取り組みについて

事業所が実際に行っている文化芸術活動を聴取したところ、前回選択肢に表記されていない内容があったため、新規選択肢を追加すべき。文化芸術活動推進の課題については、ヒアリング内容を元に設問を修正する。

【主な意見】

文化芸術活動の取り組み状況

- 事業所の活動としての地域交流・活動だけでなく、個人個人がプライベートで楽しんでいる活動も挙げられた。具体的には、手芸活動やイラスト作成、小説の執筆、レクリエーション（お出かけ）、プログラミング、デジタルアート、動画（YouTube 等）鑑賞など多岐にわたる。
- 好事例の中には、一個人としてアーティストとして生活できるように、作品を近隣の家やクリニックに紹介・レンタルしている事業所も存在する。
- 事業所で行われる文化芸術活動は、平面の美術作品が多いが、粘土や縫い物などの立体もある。またデジタル機器を使ったもの（ウェブデザイン、イラストなど）、日常で起こる音を楽曲と捉え音楽にする取組、屋外でのペイント、ものを破る・削るなどのコミュニケーションツールを作品と捉える活動など、「アート」の定義が難しい活動もある。

文化芸術活動に参加できる仕組みづくりについて

- 当事者が「自分らしく生活していく」ために何をしたいのかを見つける必要がある。そのためには、非日常的な体験をさせるのではなく、当事者がやりたいことを尊重する必要がある。
- 文化芸術活動を通じて、障害のある人をどう理解するかが重要。
- 文化芸術活動を進めていく中での成功体験や活動の仕組みを、多くの事業所に知らせることで利用者や関係職員のモチベーションを上げることが重要である。
- 事業所内でどのような活動を実際に行っているのか、当事者や家族との信頼関係をどのように構築していくのかというようなコミュニケーションを取る。

「障害者による文化芸術活動」を推進するための課題

- そのカテゴリの専門家（講師・先生）を呼ばなければいけないという固定観念がある。専門家に教えてもらう場合、作品がその専門家の好みに偏ってしまうこともある。
- 作品を展示する会場の手配やチラシ作成といった大掛かりな活動から始めようとする人も多いのではないか。
- 当事者が事業所を離れる際に、自身が作成した作品や報酬を受け取れないケースがある。
- 指導者や研修の不足。他の業務との兼ね合いで、指導する時間がないという声も見られた。
- 事業所同士や法人内の交流はできているものの、地域との交流は進んでいない。
- 就労支援を行う事業所では工賃が重視されるため、文化芸術活動へのハードルが高いことが多い。生活介護の事業所では相性が良い場合が多いが、画材を整える予算がないなどの課題を聞くことがある。
- 工賃向上に即効的につながるものではなく、障害のある人の QOL にとって文化芸術の

さまざまな価値が有効なツールとなる。選択肢として文化芸術活動があることが重要。

- 出来上がったものの発信やデータ化のスキルがない場合がある。
- “教える人”よりも“理解のある人”が重要ではないか。
- 障害福祉サービスにおける工賃加算に、文化芸術活動やスポーツ活動の視点や加算があってもよいのではないか。

③ 第2回検討委員会での修正事項

第1回検討委員会と団体ヒアリングの内容を踏まえ、アンケート調査票の修正を実施した。

(1) 第2回検討委員会での意見概要

(i) 地域活動支援センターの類型について

地域活動支援センターの類型が細かく分かるように設問を追加。追加した設問の回答によっては、提供されている障害福祉サービスの選択肢に表示条件をかける。

【主な意見】

- 地域活動支援センターⅠ類が提供しているサービスは限定されているため、サービスの種類を問うQ5の前に類型聴取設問を移動し、回答の条件を追加すべき。

(ii) 文化芸術活動の実施・検討状況について：

選択肢が複雑になり、回答の精度が担保できない可能性がある。そのため、「実施しているが、今後やることは検討していない」は選択肢に追加しない。

【主な意見】

- Q12の選択肢にて、「実施しているが、今後やることは検討していない」を追加し、聴取内容に漏れが無いようにすべき。

(iii) 実施している文化芸術活動の分野について：

「アートプロジェクト」等は文化芸術活動として実施している事業所が少ないことから、その他の分野として分類する。また、「民族芸能」も追加はせず、「和太鼓」は前回調査と同様「伝統芸能」の具体例に追加する。福祉施設等の活動に見られる「さをり織」などは具体例として細かいため、選択肢2「美術」の「織物」で代替する。

【主な意見】

- Q11の選択肢として「地域創生（フェスティバル・アートプロジェクトなど）」と「民俗芸能（和太鼓）」を追加すべき。また、障害福祉施設等にて実施されている「さをり織」を具体例として追加してはどうか。

(iv) 文化芸術活動と社会参加との関連性について：

前回調査での Q14「文化芸術活動に期待する成果」の設問を Q18 として追加。Q19 で聴取している「文化芸術活動で実感している成果」と併せて、ギャップを分析する。

【主な意見】

- 前回調査の「文化芸術活動に期待する成果」については、設問数の兼ね合いで削除することも検討したが、次回聴取予定の「実感している成果」の設問を用い、「期待する成果」とのギャップの確認ができるというメリットがあるため、残す方が良い。

最終的なアンケート調査票

検討委員会と団体ヒアリングの内容を踏まえ、アンケート調査票（案）を次のように決定した。

4. 障害者による文化芸術活動の実態把握についてのアンケート票（案）

① 障害者による文化芸術活動の実態把握についてのアンケート（令和6年度）

Q1	貴事業所の名称をご記入ください。	
	1	
Q2	貴事業所が所在する都道府県をお選びください。	
	1	47都道府県
Q3	貴事業所の施設の種類をお答えください。	
	1	障害福祉サービス事業所
	2	障害者(児)支援施設
	3	身体障害者福祉センター
	4	地域活動支援センター
	5	その他（FA）
	6	施設運営は行っていない
Q4	貴事業所の「地域活動支援センターの類型」を教えてください。	
	1	基礎的事業のみを行っている
	2	地域活動支援センターⅠ型
	3	地域活動支援センターⅡ型
	4	地域活動支援センターⅢ型
Q5	貴事業所で提供されている障害福祉サービス等の種類をお答えください。	
	1	療養介護
	2	生活介護
	3	短期入所
	4	施設入所支援
	5	自立訓練（機能訓練）
	6	自立訓練（生活訓練）
	7	宿泊型自立訓練
	8	就労移行支援
	9	就労継続支援A型
	10	就労継続支援B型
	11	就労定着支援
	12	共同生活援助
	13	児童発達支援
	14	医療型児童発達支援
	15	放課後等デイサービス
	16	居宅訪問型児童発達支援
	17	保育所等訪問支援
	18	福祉型障害児入所施設
	19	医療型障害児入所施設
	20	地域相談支援（地域移行支援）
	21	地域相談支援（地域定着支援）
	22	計画相談支援
	23	障害児相談支援
	24	その他（FA）
	25	障害福祉サービスに該当する事業は実施していない
Q6	貴事業所の2025年●月現在の利用者（サービス提供実績記録票のある障害者）の人数をお答えください。利用者数が特定できない場合は「わからない」を選択してください。	
	1	10人以下
	2	11～20人以下
	3	21～40人以下
	4	41～60人以下
	5	61～80人以下
	6	81人以上
	7	わからない

Q7	貴事業所の利用者の障害の種類を、下記からお選びください。 1 肢体不自由（車椅子不要） 2 肢体不自由（車椅子必要） 3 視覚障害 4 聴覚障害 5 音声・言語・そしゃく機能障害 6 内部障害 7 知的障害 8 発達障害 9 精神障害 10 その他（FA）
障害者による文化芸術活動に関する施策への興味や関心	
Q8	あなたは、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律※2」をご存知ですか。 ※2 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術推進法） 文化芸術基本法・障害者基本法の基本的な理念をふまえ、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に、平成30年6月に施行された。
	1 はい 2 いいえ
Q9	あなたは、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）※3」をご存知ですか。 ※3 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（第2期障害者文化芸術活動推進計画） 障害者文化芸術推進法（※2）の第7条に基づき、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえ、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文部科学大臣及び厚生労働大臣により令和5年3月に策定された（第1期は平成31年3月に策定）。
	1 はい 2 いいえ
Q10	障害者による文化芸術活動の推進に関して、国（厚生労働省、文化庁）が実施する下記の事業※4についてお尋ねします。 ※4 国（厚生労働省、文化庁）が実施する下記の事業 障害者による文化芸術活動の推進に関わる事業として、国は令和元年度に以下の事業を実施している。 全国障害者芸術・文化祭（厚生労働省）：障害者の芸術及び文化活動への参加を通して、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的に、国民文化祭と一体的に、全国の都道府県が毎年持ち回りで開催しているもの。 障害者芸術文化活動普及支援事業（厚生労働省）：地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、全国に障害者の芸術文化活動をに関わる障害者芸術文化活動支援センター等（相談支援、人材育成、機会創出等を行う）の設置を行い、支援の枠組みを整備するもの。 障害者等による文化芸術活動推進事業（文化庁）：障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価等を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施することを目的としている。
	1 全国障害者芸術・文化祭（厚生労働省） 2 障害者芸術文化活動普及支援事業（厚生労働省） 3 障害者等による文化芸術活動推進事業（文化庁） 1 知っていて、関心がある 2 知っているが、関心はない 3 知らないが、関心はある 4 知らなくて、関心もない

障害者による文化芸術活動の実施状況	
Q11	貴事業所が実施している活動がある場合は、以下の活動の分野をお選び下さい。
	1 実施している活動の分野（すべて） 2 最も頻繁に実施している分野（ひとつ） 1 音楽（合唱、楽器演奏、バンド活動、音楽鑑賞など） 2 美術（絵画、版画、彫刻、陶芸、木工、織物、染織、写真など） 3 演劇（劇、児童劇、人形劇、演劇ワークショップなど） 4 舞踊（ダンス、身体表現ワークショップなど） 5 映像（動画制作、映画、アニメ、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など） 6 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など） 7 芸能（講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓など） 8 生活文化（茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化など） 9 国民娯楽（囲碁、将棋、カラオケ、その他の娯楽など） 10 文学（小説、詩、俳句、読書など） 11 スポーツ活動（スポーツ、軽い運動やストレッチ、お出かけ・ウォーキングなど） 12 イベント活動（運動会や旅行、季節のお祭り、バザーなど） 13 その他（FA） 14 上記のような活動は実施していない
Q12	貴事業所では、利用者による文化芸術活動（※具体的にはQ11の選択肢1～10に挙げたような分野を想定しています）を実施していますか。
	1 実施している 2 実施していないが、今後やることを検討している 3 実施しておらず、今後もやることは検討していない 4 以前実施していたが現在は実施しておらず、今後やることを検討している 5 以前実施していたが現在は実施しておらず、今後もやることは検討していない
Q13	前問で「1. 実施している」を選択された方にお尋ねします。 貴事業所で行っている文化芸術活動は、何年くらい前から取り組みを始めましたか？
	1 1年以内 2 2～3年前から 3 4～5年前から 4 6～9年前から 5 10～19年前から 6 20年以上前から
Q14	前問で「1. 実施している」を選択された方にお尋ねします。 貴事業所の利用者が行っているすべての活動のうち、文化芸術活動はどのくらいの割合になりますか。凡その割合をお答えください。
	1 ほぼ全て 2 8～9割程度 3 6～7割程度 4 4～5割程度 5 2～3割程度 6 2割未満 7 ほぼ0割
Q15	前問で「1. 実施している」を選択された方にお尋ねします。 貴事業所の利用者のうち、どのくらいの割合の方が文化芸術活動に参加していますか。
	1 ほぼ全て 2 8～9割程度 3 6～7割程度 4 4～5割程度 5 2～3割程度 6 2割未満 7 ほぼ0割

Q16	貴事業所の中に、文化芸術活動の経験の有する人材（例：大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、または、趣味や余暇で日頃から文化活動や芸術活動に取り組んでいる・取り組んでいた等）はいいますか。
	1 いる 2 いない 3 わからない
Q17	貴事業所では、利用者による文化芸術活動を鑑賞、創造、発表、販売等、交流※5の5つに分けるとすると、そのうち、どれを実施していますか。 ※5 鑑賞、創造、発表、販売等、交流 障害者文化芸術活動推進基本計画では、施策の方向性として「鑑賞の機会の拡大」、「創造の機会の拡大」、「作品等の発表の機会の確保」、「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」、「文化芸術活動を通じた交流の促進」等の施策に取り組むことを掲げている。 同基本計画を踏まえ、本調査での「鑑賞、創造、発表、販売、交流」は次のように解釈する。 鑑賞：地域の美術館や劇場等で文化芸術（美術、音楽、舞踊、演劇等）の展覧会や舞台公演を見たり聴いたりすること。事業所内での鑑賞活動、地域の福祉施設や学校、関係機関等と連携したアウトリーチ活動などによる鑑賞も含まれます。 創造：福祉施設や学校、文化施設、民間の教室、サークルなど多様な場所で行われる創作活動。作品だけでなく創造過程に着目した表現や既存の芸術ジャンルに収まらない創造活動、関係機関等と連携したアウトリーチ活動による創造・創作活動も含まれます。 発表：地域の文化施設や公民館等での障害者の作品展や舞台公演、映画上映などの発表機会や、文化祭・音楽祭等への参加など、創造活動のモチベーション向上や地域社会等と交流する機会となるもの。 販売等：障害者が創作した文化芸術作品等の販売や出演、二次利用や商品化など多様な経済活動につながる。販売等が行われる場所は、美術展やアートイベント、福祉施設や地域の即売会やバザー、舞台上演など多岐にわたります。 交流：障害の有無に関わらず、多様な人々が出会い、理解し合う場を提供すること。特別支援学校・学級や福祉施設等への芸術家派遣、施設間交流、地域や分野を超えた交流、国際交流、共同学習・制作など、多岐に渡る交流を含みます。
	1 実施している文化芸術活動（すべて） 2 最も頻繁に実施している活動（ひとつ）
	1 鑑賞（例：障害者が事業所内や美術館、劇場、ホール等で、作品や公演を見たり聴いたりすること） 2 創造（例：障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること） 3 発表（例：障害者の作品や表現を一般の人々に広く紹介するために、展示や公演などを行うこと） 4 販売等（例：障害者の作った作品を販売すること、デザインを商品に活用すること、出品や出演等の対価を得ること） 5 交流（例：障害者が、障害の有無に関わらず多様な人々と出会い、理解し合う機会を提供すること） 6 あてはまるものはない
Q18	障害者による文化芸術活動について、あなたはどのような成果を期待しますか。あてはまるものをすべてお選びください。
	1 障害者の趣味や余暇活動の充実 2 障害者の生き甲斐の創出やより豊かな生活の実現 3 障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上 4 障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大 5 障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにする 6 障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築く 7 障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる 8 障害者の就労における集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ 9 文化芸術活動を通じて従来の支援方法に対して新たな視点がもたらされる 10 既存の文化芸術に対して、新たな価値を投げかける多様な表現が見いだされる 11 共通の目標や興味を持つ障害者同士が絆を深め、支え合う関係が形成される 12 障害の有無にかかわらず対等な関係が築け、関係者同士のやり取りが円滑になる 13 障害者のリハビリテーションや心身機能の向上 14 その他（FA） 15 期待する成果はない

Q19	貴事業所が、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまるものをすべてお選びください。 1 障害者の趣味や余暇活動の充実 2 障害者の生き甲斐の創出やより豊かな生活の実現 3 障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上 4 障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大 5 障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにする 6 障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築く 7 障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる 8 障害者の就労における集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ 9 文化芸術活動を通じて従来の支援方法に対して新たな視点をもたらされる 10 既存の文化芸術に対して、新たな価値を投げかける多様な表現が見いだされる 11 共通の目標や興味を持つ障害者同士が絆を深め、支え合う関係が形成される 12 障害の有無にかかわらず対等な関係が築け、関係者同士のやり取りが円滑になる 13 障害者のリハビリテーションや心身機能の向上 14 その他（FA） 15 特になし
Q20	貴事業所での文化芸術活動の財源（前年度の実績）としてあてはまる項目をお選び下さい。 1 事業所の自主財源 2 利用者やその家族の自己負担 3 作品販売等による事業収入 4 寄付金・協賛金 5 助成金・補助金 6 その他（FA） 7 特に財源はない（ゼロ予算で実施している）
Q21	障害者による文化芸術活動への支援や協力についてお尋ねします。 貴事業所は、利用者による文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から以下のような支援や協力を受けていますか。また、今後、提供してほしい（引き続き提供してほしい）と思うもの、逆に、貴事業所から他の事業所に提供しているものについても教えてください。 1 提供を受けているもの（すべて） 2 今後（も）提供してほしい（すべて） 3 貴事業所から提供しているもの（すべて） 4 鑑賞に関する相談や情報提供 5 鑑賞の支援（文化施設等における合理的配慮の提供） 6 アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供 7 アウトリーチや訪問活動による創造・体験機会の提供 8 創造（創作）環境に関する相談や情報提供 9 創造（創作）場所や練習場所等の確保 10 創造（創作）や練習等に必要の道具や機器の提供 11 発表（展示・公演等）環境に関する相談や情報提供 12 発表（展示・公演等）場所の提供 13 文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言 14 資金援助（地方自治体や民間の助成金、寄付など） 15 販売等の販路の提供（地域のギャラリーや展示会場、オンラインプラットフォームなど作品等を販売する場や販路の提供・紹介） 16 広報支援の提供（地元メディアや広報機関が取り上げてくれる） 17 共同プロジェクトの提供（他の福祉施設や文化施設、教育機関と連携して共同でプロジェクトを実施する） 18 文化芸術活動に関する研修や勉強会の実施 19 その他（FA） 20 該当するものはない

Q22	貴事業所が文化芸術活動を実施する際に、協力してもらう機関があれば、以下からお選びください。
	1 障害者芸術文化活動支援センター・広域センター・連携事務局（団体名： ） 2 行政の福祉部課 3 行政の文化部課 4 他の福祉施設（障害福祉サービス事業所等） 5 障害団体・障害者支援団体・福祉関係者 6 文化施設（美術館、博物館、劇場、ホール等） 7 文化芸術団体・文化関係者 8 特別支援学校・学級等 9 大学・教育機関等 10 ボランティア 11 NPO法人等 12 民間企業等 13 その他（FA） 14 協力してもらう機関はない
Q23	貴事業所で文化芸術活動の導入時に行ったことを教えてください。
	1 文化芸術活動を行いたいかどうか、障害者本人の意思や様子を確認した 2 障害者の家族や支援者からも意見を聞き、活動の方向性を検討した 3 文化芸術活動の導入や推進のための情報収集を行った 4 助成金や寄付を募り、活動資金を集めるための情報収集を行った 5 文化芸術活動の導入や推進のための研修をした・参加した 6 アーティストや講師を招き、専門的な指導や支援を受けた 7 助成金や寄付を募り、活動資金を集めた 8 文化芸術活動の活動予算取りを検討した 9 利用者等から相談があった場合に、文化芸術活動に関するアドバイスや支援をした 10 計画相談や地域相談支援において、文化芸術活動に関する相談を受け、助言や紹介、仲介等を行った 11 その他（FA） 12 あてはまるものはない
Q24	今後、貴事業所で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか。
	1 障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからない 2 障害者が文化芸術活動に関心をもっていない 3 障害者の障害特性に合わせて活動を行うことが難しい 4 障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからない 5 障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからない 6 障害者にとって文化芸術活動よりも他の活動（スポーツや遊び、ボランティア等）の方が成果につながる 7 施設・団体の事業目的・内容ではない 8 障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されない・されにくい 9 事業所の職員の理解や関心が低い 10 障害者支援と文化芸術活動を行えるスタッフの育成が難しい 11 指導者や支援スタッフの確保が難しい 12 継続的な活動を行うための安定した資金の確保が難しい 13 活動に適した施設やスペース、設備が不足している 14 創作や発表等による作品等の保管場所の不足 15 時間が不足している 16 著作権や知的財産権等の扱いが容易ではない 17 活動を立ち上げ、推進するためのノウハウがない 18 活動を継続することが難しい（活動を始めても、続かない）と思う 19 支援の依頼先や相談方法がわからない 20 その他（FA） 21 特になし

Q25	前問で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。 貴事業所で、利用者による文化芸術活動を実施していない理由について、あてはまるものをすべてお選びください。
	1 障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからない 2 障害者が文化芸術活動に関心をもっていない 3 障害者の障害特性に合わせて活動を行うことが難しい 4 障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからない 5 障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからない 6 障害者にとって文化芸術活動よりも他の活動（スポーツや遊び、ボランティア等）の方が成果につながる 7 施設・団体の事業目的・内容ではない 8 障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されない・されにくい 9 事業所の職員の理解や関心が低い 10 障害者支援と文化芸術活動を行えるスタッフの育成が難しい 11 指導者や支援スタッフの確保が難しい 12 継続的な活動を行うための安定した資金の確保が難しい 13 活動に適した施設やスペース、設備が不足している 14 創作や発表等による作品等の保管場所の不足 15 時間が不足している 16 著作権や知的財産権等の扱いが容易ではない 17 活動を立ち上げ、推進するためのノウハウがない 18 活動を継続することが難しい（活動を始めても、続かない）と思う 19 支援の依頼先や相談方法がわからない 20 その他（FA） 21 特になし
障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向	
Q26	今後、貴事業所に関わらず、<u>社会全体</u>で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思いますか。
	1 とてもそう思う 2 まあそう思う 3 あまり思わない 4 まったく思わない

② 障害者による文化芸術活動の実態把握についてのアンケート（令和２年度）

Q1	貴事業所が所在する都道府県をお選びください。	
	1	47都道府県
Q2		
	1	障害福祉サービス事業所
	2	障害者支援施設
	3	地域活動支援センター
	4	身体障害者福祉センター
	5	視覚障害者情報提供施設（点字図書館）
	6	聴覚障害者情報提供施設
	7	その他（FA）
	8	施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している
Q3	貴事業所で提供されている障害福祉サービス等の種類をお答えください。	
	1	療養介護
	2	生活介護
	3	短期入所
	4	施設入所支援
	5	自立訓練（機能訓練）
	6	自立訓練（生活訓練）
	7	宿泊型自立訓練
	8	就労移行支援
	9	就労継続支援A型
	10	就労継続支援B型
	11	就労定着支援
	12	共同生活援助
	13	児童発達支援
	14	医療型児童発達支援
	15	放課後等デイサービス
	16	居宅訪問型児童発達支援
	17	保育所等訪問支援
	18	福祉型障害児入所施設
	19	医療型障害児入所施設
	20	地域相談支援（地域移行支援）
	21	地域相談支援（地域定着支援）
	22	計画相談支援
	23	障害児相談支援
	24	その他（FA）
	25	障害福祉サービスに該当する事業は実施していない

Q4	貴事業所の経営主体の種類を、下記からお選びください。		
	1	国・独立行政法人	
	2	都道府県	
	3	市区町村	
	4	一般事務組合・広域連合	
	5	社会福祉法人	
	6	医療法人・日本赤十字社	
	7	一般社団法人・一般財団法人	
	8	公益社団法人・公益財団法人	
	9	NPO法人	
	10	株式会社・有限会社	
	11	協同組合	
	12	その他（FA）	
Q5	貴事業所の2020年8月現在の利用者（サービス提供実績記録票のある障害者）の実人数を数字でお答えください。定員数、利用者数が特定できない場合は「特定できない」を選択してください。		
	1	利用者数は特定できない	
	2	利用者数は特定できる	
		【※実人数をご記入ください（半角数字記入）】 人 （※利用者がいない場合は「0」と入力してください。）	
Q6	貴事業所の利用者の障害の種類を、下記からお選びください。		
	1	肢体不自由（車椅子不要）	
	2	肢体不自由（車椅子必要）	
	3	視覚障害	
	4	聴覚障害	
	5	音声・言語・そしゃく機能障害	
	6	内部障害	
	7	知的障害	
	8	発達障害	
	9	精神障害	
	10	その他（FA）	
Q7	貴事業所の2019年11月現在の従事者数（常勤専従・常勤兼務・非常勤※2）を数字でお答えください。 （※従事者がいない場合は「0」と入力してください。）		
	※2 常勤専従・常勤兼務・非常勤 常勤専従：1日あたり8時間（週40時間）勤務している者が、その時間帯において、その職種以外の業務に従事しない場合。 常勤兼務：1日あたり8時間（週40時間）勤務している者が、その時間帯において、その職種に従事するほかに、他の業務にも従事する場合。 非常勤：当該事業所における勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない者。		
	1		人
	2		人
	3		人

Q8		前問で人数を回答された従事者（常勤専従・常勤兼務・非常勤）の中に、文化芸術活動の経験を有する人材（例：大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等）はいますか。
	1 2	はい いいえ
Q9		貴事業所の令和元年度の年間収入額（事業活動収入、事業活動外収入、特別収入など）について、以下の選択肢からあてはまるものをお選びください。事業所の年間収入額が算出できない場合は「算出できない」を選択してください。
	1 2 3 4 5 6	1000万円未満 1000万円以上2500万円未満 2500万円以上5000万円未満 5000万円以上1億円未満 1億円以上 算出できない
障害者による文化芸術活動に関する施策への興味や関心		
Q10		あなたは、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律※3」が、平成30年6月に公布、施行されたことをご存知ですか。 ※3 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術推進法） 文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とし、平成30年6月に施行された。
	1 2	はい いいえ
Q11		あなたは、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画※4」が、平成31年3月に策定されたことをご存知ですか。 ※4 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（障害者文化芸術活動推進計画） 障害者文化芸術推進法の第7条に基づき、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえ、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文部科学大臣及び厚生労働大臣により平成31年3月に策定された。
	1 2	はい いいえ

Q12	障害者による文化芸術活動の推進に関して、国（厚生労働省、文化庁）が実施する下記の事業※5についてお尋ねします。 ※5 国（厚生労働省、文化庁）が実施する下記の事業 障害者による文化芸術活動の推進に関わる事業として、国は令和元年度に以下の事業を実施している。 全国障害者芸術・文化祭（厚生労働省）：障害者の芸術及び文化活動への参加を通して、障害者本人の生きがいや自信を創出し、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、障害に対する国民及び県民の理解と認識を深めるため、全国持ち回りで開催しているもの。 障害者芸術文化活動普及支援事業（厚生労働省）：さまざまな障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、地域における障害者の芸術文化活動を支援する体制を全国に普及し、障害者の芸術文化活動の振興を図るとともに自立と社会参加の促進に取り組むもの。 障害者による文化芸術活動推進事業（文化庁）：障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価等を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施することを目的としている。
	1 本調査の前に知っていた事業（すべて） 2 興味や関心がある事業（すべて） 1 全国障害者芸術・文化祭（厚生労働省） 2 障害者芸術文化活動普及支援事業（厚生労働省） 3 障害者による文化芸術活動推進事業（文化庁） 4 該当するものはない
Q13	あなたは、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思えますか。
	1 とてもそう思う 2 まあそう思う 3 あまり思わない 4 まったく思わない
Q14	前問で「1. とてもそう思う」か「2. まあそう思う」を選択された方にお尋ねします。 障害者による文化芸術活動について、あなたはどのような成果を期待しますか。
	1 期待する成果（すべて） 2 最も期待する成果（ひとつ） 1 障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出 2 障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上 3 障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大 4 障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること 5 障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと 6 障害者の就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ 7 障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる事 8 文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点をもたらされること 9 その他（FA）

Q15	前問で「3.あまり思わない」が「4.まったく思わない」を選択された方にお聞きます。あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由について、あてはまるものをすべてお選びください。
	1 障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから 2 障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁（バリア）が多いから 3 障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから 4 障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから 5 障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから 6 障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから 7 障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから 8 その他（FA）
Q16	貴事業所の利用者（障害者）は、文化芸術活動（具体的にはQ19の選択肢に挙げたような分野を想定しています）に興味や関心があると思いますか。
	1 興味や関心があると思う 2 興味や関心がないと思う 3 わからない（利用者と話したことがない・考えたことがない）
	障害者による文化芸術活動の実施状況
Q17	貴事業所では、利用者による文化芸術活動（具体的にはQ19の選択肢に挙げたような分野を想定しています）を実施していますか。
	1 実施している 2 実施していない
Q18	前問で「1. 実施している」を選択された方にお尋ねします。 貴事業所の利用者のうち、どのくらいの割合の方が文化芸術活動に参加していますか。
	1 ほぼ全利用者 2 7～9割 3 4～6割 4 1～3割 5 特定の利用者
Q19	貴事業所が実施している文化芸術活動の分野をお選び下さい。
	1 実施している文化芸術活動の分野（すべて） 2 最も頻繁に実施している分野（ひとつ） 1 音楽（合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など） 2 美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など） 3 演劇（劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど） 4 舞踊（日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど） 5 映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など 6 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など） 7 芸能（講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓など） 8 生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化） 9 その他（FA）

Q20	貴事業所では、利用者による文化芸術活動を鑑賞、創造、発表、販売、交流※5の5つに分けるとすると、そのうち、どれを実施していますか。 ※5 鑑賞、創造、発表、販売、交流 障害者文化芸術活動推進基本計画では、施策の方向性として「鑑賞の機会の拡大」、「創造の機会の拡大」、「作品等の発表の機会の確保」、「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」、「文化芸術活動を通じた交流の促進」等の施策に取り組むことを掲げている。 同基本計画を踏まえ、本調査での「鑑賞、創造、発表、販売、交流」は次のように解釈する。 鑑賞：地域の美術館、博物館、劇場、音楽堂等で、美術、音楽、舞踊、演劇、文化財等の文化芸術を見たり聴いたりすること。優れた文化芸術や、障害者等の作品展や舞台公演などの鑑賞も含める。また、地域の福祉施設、学校、非営利団体等の関係機関等と連携したアウトリーチ活動などによる鑑賞も含める。 創造：福祉施設や学校、文化施設、社会教育施設等や民間のダンス教室、美術サークル、劇団など、多様な場において行われる作品づくり。作品はもとより、創造過程そのものに着目した表現など、既存の芸術ジャンルに収まらない多様な創作・創造活動を含める。また、関係機関等と連携したアウトリーチ活動などによる創作・創造活動も含める。 発表：各地域の美術館、博物館、劇場、音楽堂等の文化施設や公民館等の社会教育施設での障害者等の作品展、舞台公演、映画祭など、地域における発表機会や、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、国内外の音楽祭や演劇祭への参加。障害者やその支援者等の創造活動のモチベーションの向上や、多様な関係者や地域社会等と交流する機会となるもの。 販売：障害者が創作・創造した文化芸術作品等の販売や出演、二次利用や商品化等において、経済的な対価を求めること。販売等が行われる場合は、美術展やアートフェア（見本市）のような愛好家や専門家の市場から、福祉施設や地域の行事での即売会、バザー等も含める。販売にあたっては、文化芸術作品等の多様な価値を評価することや著作権等の諸権利を理解することも重要となる。 交流：障害の有無に関わらず多様な人々の出会いの場を創出し、お互いを知り理解し合う機会を提供すること。特別支援学校・学級、福祉施設等への芸術家派遣や福祉施設同士の交流や文化施設と福祉施設の交流や、地域を越えた交流や国際交流などの広域の活動やネットワークづくり、共同学習、共同制作など。
	1 実施している文化芸術活動（すべて） 2 最も頻繁に実施している活動（ひとつ） 1 鑑賞（例：障害者が美術館、博物館、劇場、ホール等で、作品や公演を見たり聴いたりすること） 2 創造（例：障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること） 3 発表（例：障害者の作品や表現を一般の人々に広く紹介するために、展示や公演などを行うこと） 4 販売（例：障害者の作った作品を売る、デザインを商品に活用すること、出演等の対価を得ること） 5 交流（例：障害者が、障害の有無に関わらず多様な人々と出会い、理解し合う機会を提供すること）
Q21	貴事業所が、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまるものをすべてお選びください。
	1 障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出 2 障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上 3 障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大 4 障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること 5 障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと 6 障害者の就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ 7 障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる 8 文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること 9 その他（FA）

Q22	貴事業所での文化芸術活動の財源（前年度の実績）としてあてはまる項目をお選び下さい。
	1 事業所の事業費 2 利用者やその家族の自己負担 3 作品販売等による事業収入 4 寄付金・協賛金 5 助成金・補助金 6 その他（FA） 7 特に財源はない（ゼロ予算で実施している）
Q23	障害者による文化芸術活動への支援や協力についてお尋ねします。 貴事業所は、利用者による文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から以下のような支援や協力を受けていますか。 また今後、提供してほしい（引き続き提供してほしい）と思う支援や協力はどれですか。
	1 支援や協力を受けている（すべて） 2 今後（も）提供してほしい（すべて） 1 鑑賞に関する相談や情報提供 2 鑑賞の支援（文化施設における設備や対応など） 3 アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供 4 アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供 5 創造（創作）環境に関する相談や情報提供 6 発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供 7 創造（創作）場所や練習場所等の確保 8 創造（創作）や練習等に必要な道具や機器の提供 9 文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言 10 その他（FA） 11 該当するものはない
Q24	貴事業所が文化芸術活動を実施する際に、協力してもらう機関があれば、以下からお選びください。
	1 障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局（団体名：) 2 行政の福祉部課 3 行政の文化部課 4 福祉施設（障害福祉サービス事業所等） 5 障害当事者団体・福祉関係者 6 文化施設（美術館、博物館、劇場、ホール等） 7 文化団体・文化関係者 8 特別支援学校・学級 9 ボランティア 10 上記以外のNPO 11 その他（FA） 12 協力してもらう機関はない

Q25	前問で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。 貴事業所で、利用者による文化芸術活動を実施していない理由について、あてはまるものをすべてお選びください。
	1 障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから 2 障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁（バリア）が多いから 3 障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから 4 障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから 5 障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから 6 障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから 7 障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから 8 施設・団体の事業目的・内容ではないから 9 事業所の職員の興味や関心が低いから 10 職員が不足しているから 11 資金が不足しているから 12 時間が不足しているから 13 その他
	障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向
Q26	今後、貴事業所に関わらず、<u>社会全体</u>で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思いますか。
	1 とてもそう思う 2 まあそう思う 3 あまり思わない 4 まったく思わない
Q27	前問で「1. とてもそう思う」か「2. まあそう思う」を選択された方にお聞きます。 今後、貴事業所に関わらず、<u>社会全体</u>で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか。
	1 文化芸術活動推進の課題（すべて） 2 最も大きな課題（ひとつ） 1 障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること 2 障害者による文化芸術活動に関連する施策（文化・福祉・教育等）が縦割りとなっていること 3 障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと 4 障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと 5 障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと 6 障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと 7 障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること 8 （障害の有無に関わらず）社会における文化芸術への理解が不足していること 9 その他（FA）

③ 調査項目の比較

アンケート調査の項目は以下の通り。

R6案	R2	回答形式	回答対象	要不要	設問項目
Q1	-	FA	ALL		事業所名
Q2	Q1	SA	ALL		事業所の所在地
Q3	Q2	MA	ALL	必要	施設の種類の
Q4	-	MA	Q2 = 4	新規追加	(地域活動支援センター向けの設問)
Q5	Q3	MA	ALL	必要	障害福祉サービス等の種類の
-	Q4	MA	ALL	削除	事業所の経営主体
Q6	Q5	SA	ALL	修正	事業所の利用者数
Q7	Q6	MA	ALL		障害の種類の
-	Q7	NA	ALL	削除	事業所の従業者数
-	Q9	SA	ALL	削除	貴事業所の令和元年度の年間収入額
Q8	Q10	SA	ALL		障害者文化芸術活動推進基本計画の認知
Q9	Q11	SA	ALL		国（厚生労働省、文化庁）が実施する下記の事業の認知有無
Q10	Q12	MAMT	ALL		厚生労働省、文化庁が実施する事業の認知・関心
-	Q13			削除	文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか
-	Q15			削除	文化芸術活動が障害者の個性や能力の発揮などの成果につながると思わない理由
-	Q16			削除	利用者は文化芸術活動に興味や関心があるか
Q11	Q17	MA/SA	ALL	移動	実施している文化芸術活動の分野
Q12	Q18	SA	ALL	修正	文化芸術活動の実施・検討状況
Q13	-	SA	実施事業所	新規追加	文化芸術活動の実施開始時期
Q14	-	SA	実施事業所	新規追加	文化芸術活動の実施割合
Q15	Q19	SA	実施事業所	修正	利用者の文化芸術活動への参加割合
Q16	Q8	SA	ALL	移動	文化芸術活動の経験を有する人材
Q17	Q20	MA/SA	実施事業所		実施している文化芸術活動の方向性（鑑賞、創造、発表、販売、交流）
Q18	Q14	MA	実施事業所	移動	障害者による文化芸術活動に期待する成果
Q19	Q21	MA	実施事業所		障害者による文化芸術活動で実感している成果
Q20	Q22	MA	実施事業所		文化芸術活動の財源（前年度の実績）
Q21	Q23	MA	実施事業所		外部の機関からの支援や協力を受けている内容
Q22	Q24	MA	実施事業所		協力してもらう機関
Q23	-	MA	実施事業所	新規追加	文化芸術活動の導入プロセス
Q24	-	MA	実施事業所	新規追加	文化芸術活動を推進するための課題
Q25	Q25	MA	非実施		文化芸術活動を実施しない理由
-	-	MA	支援センター	新規追加	相談支援で行っていること（Q24に統合）
Q26	Q26	SA	ALL		社会全体で文化芸術活動を推進していく必要があると思うか
-	Q27	MA/SA	ALL	削除	社会全体で文化芸術活動を推進するための課題

④ アンケート依頼文（案）

アンケート調査の依頼文について、令和2年度前回調査から以下の3点を変更した。

- ・1事業所につき、1通送付している点を明記
- ・出来る限り障害者文化芸術活動に詳しい方に回答していただきたい旨を記載
- ・文化芸術に関する注釈を削除

題名：全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する試行調査

本文

このアンケート調査は、障害福祉サービスを提供する事業所等を対象に、障害者による文化芸術※1活動の実態を把握するために実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。

回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、事業所名や回答者のお名前が特定されることはありません。

ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご記入の上、●月●日（●）までにご回答ください。

お問い合わせ先：●●●●●●●●●●●●●●●●

e-mail: _____@_____. __. __

（電話でのお問い合わせをご希望される場合は、上記のメールアドレスに連絡可能な電話番号と時間帯、ご所属、お名前をメールにて送信してください。

担当者（〇〇・〇〇）からご連絡をさせていただきます。調査の依頼先が多いため、ご連絡にお時間をいただく場合がありますので、予めご了解下さるようお願いします）

本調査では、障害福祉に関する各種サービスを提供する事業所等を調査対象としています。

1事業所につき1通のアンケートにご回答いただくものです。

貴事業所における、障害者による文化芸術活動の実態を把握するためのアンケートですので、なるべく現場の事情に詳しい方にご回答いただければ幸いです。

なお、メールで通知したログイン用のアカウントとパスワードをお使いいただくことで、回答の途中でログアウトした場合でも再度ログインしていただければ、回答の続きからご回答いただくことができます。

※1 文化芸術

本調査での文化芸術とは、音楽、美術、演劇、舞踊、映像、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、文学などを指しています。

ただし障害者の文化芸術活動においては、上記の分野に分類することが容易ではない活動も見られるため、本調査ではなるべく広く「文化芸術」を捉えるものとしています。